

## 令和元年度 第1回小平市特別支援教育専門家委員会 会議要録

### 1 日時

令和元年6月25日（火曜）午後2時30分から午後4時30分まで

### 2 開催場所

小平市役所5階 503会議室

### 3 出席委員

7名

### 4 傍聴者

なし

### 5 配付資料

（資料1）令和元年度小平市特別支援教育専門家委員会委員名簿

（資料2）小平市特別支援教育専門家委員会設置要綱

（資料3）平成30年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について

（資料4）令和元年度特別支援教育推進に係る研修会

（資料5）小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画策定の基本方針について

（資料6）教員向け「特別支援教育リーフレット」

（資料7）保護者向け「特別支援教育リーフレット」

### 6 次第

（1）教育委員会あいさつ

（2）委員あいさつ

（3）委員長、副委員長の選出

（4）報告事項

①平成30年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について

②令和元年度小平市教育委員会の特別支援教育の取組について

（5）協議

「後期計画に基づいた小平市の特別支援教育の充実に向けて」

（6）その他

## 【会議の概要】

### 1 教育委員会あいさつ

### 2 委員あいさつ

### 3 委員長、副委員長の選出

委員の互選により、委員長に栗林委員を、副委員長に半澤委員を選出。

### 4 報告事項

(1) 平成30年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について

①平成30年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について

<事務局より説明> (資料3)

<質疑応答・意見交換>

委員：「ICT機器の整備に関する予算措置を要望」との記載があるが、どのくらいの規模でどのくらいのことを考えているか伺いたい。

事務局：現在小学校では1校につき、タブレット端末を20台設置しており、おおよそ2人で1台を使用している状況である。プログラミング教育を進めていく上でも、そのあたりの拡充を検討している。

副委員長：30年度のデータで、特別支援教室に入室している子どもの人数、週当たりの指導時間、教員の経験年数など、分かる範囲で教えていただきたい。

来年度の特別支援教室の指導児童数の見込を伺いたい。

放課後等デイサービスの設置状況や利用者数の概要や傾向等について伺いたい。

事務局：特別支援教室の利用者数だが、31年2月1日時点において365人となる。手元に細かな資料はないが、本市の場合、教員の構成が新規採用教員ばかりになるという状況はない。

来年度の特別支援教室の指導児童数見込については、手元に資料がない。

放課後等デイサービスだが、平成31年4月1日時点で市内に13箇所ある。

28年度の1か月の実利用者人数は213人であり、現在ではそれより増加している。計画では今年度について1か月あたり226人の利用者数を見込んでいる。サービス供給量としては若干不足しており、待機者も発生している。

委員長：特別支援教室の状況については、次回改めて報告いただきたい。

②令和元年度小平市教育委員会の特別支援教育の取組について

<事務局より説明>

(小平市特別支援教育総合推進計画後期計画書(以下、計画書という)、資料4、資料5)

<質疑応答・意見交換>

委員：巡回相談員の派遣についてだが、市の事業と都の事業があると思うが、役割分担や棲み分け、連携等について伺いたい。

事務局：東京都の巡回相談心理士は、特別支援教室を導入している小学校に派遣されている。今後中学校についても、特別支援教室を開始する際に、都から心理士が派遣される。事業内容が重複するため、都から心理士の派遣が開始された学校については、市からの心理士の派遣は廃止している。その一方で、市としては作業療法士や言語聴覚士の巡回の充実を図ってきた。

連携という面では、事務局、市の巡回相談員、都の巡回相談が集まる連絡会を年3回程度開催し、情報共有及び連携を図っている。

委員：ICT機器による学習支援の充実についてだが、学校に配布した後の使用方法や指導方法について伺いたい。ハードウェアとソフトウェアが両立しないと、効果が上がらないと思い、聞いている。

事務局：ICT機器については、小・中学校の知的障がいの全学級に配置するとともに、ICT機器の活用事例集を作成し、各学校に配布した。言葉だけでは理解しにくい子どもに実際の動画を見せたり、自分の様子を見せて理解を促進したりしている。

委員：学習障がいや発達障がいの子どもを念頭に置いたICT機器の活用についても、充実が図られるとよいと思う。実際に、個人で持っているタブレットを持参したいという保護者や子どもはいる。

委員：発達支援に関する相談拠点の整備と活用についてだが、児童発達支援センターの機能、ソフト面について教えていただきたい。

事務局：児童発達支援センターの機能についてだが、昨年度検討委員会を3回実施し、その中で相談機能、コーディネート機能、療育機能、家族支援機能、地域支援機能、情報収集・提供機能について検討した。特に相談機能及びコーディネート機能は重要と考えており、相談機能として、気になる子どもの相談の拠点とすることと、コーディネート機能として、児童発達支援や療育の受入れの調整ができるような場所にしていきたいと考えている。

同時に療育機能として、従前からやっている児童発達支援事業は引き続き実施をしていく予定である。

委員長：就学支援委員会に関してだが、対象の児童・生徒数が増えており、就学支援委員会、情緒小委員会それぞれで十数回が開催される。これより開催数が増えると教育活動自体に影響が出てきかねないと考えている。今後の増加を見越した

場合、どのように考えているか伺いたい。

事務局：課題としては認識している。学校長の意見を聞きながら、方法を検討する。

副委員長：就学支援に関わることだが、全都的に特別支援教室及び通級指導の指導時間を見ると、平成26年度までは週2時間未満の子どもが全体の約20%だったところ、平成30年度は全体の80%となり、1人当たりの指導時数が急激に減少している。早い時期に手厚い指導が必要な場合も、ほとんどの子どもが週2時間未満の指導に制限され、個別の支援計画を指導に反映できない状況になってきている。特別支援教室の機能を発揮するためには、ニーズに合った指導時数の検討・確保をすることがベースに必要である。それがきちんとならないと固定学級の意味がなくなってしまう。つまり、2時間以上の指導が必要な子どもが全員固定学級の対象にならざるを得ないという状況になってしまうと、本末転倒である。特別支援教室と自閉症・情緒障がいの固定学級の役割や基準をしっかりと定めることが重要である。

併せて、知的障がいの固定学級に、現状でグレーゾーンも含めて知的障がいのない子どもたちが何人か入っている。そうすると、知的障がいに応じたキャリア教育や就労に結びつけていく作業学習を確保していくことが難しい。つまり、知的障がいの教育課程のあり方、自閉症・情緒障がいの固定学級のあり方を連動させて、小平市全体でその役割分担を明確し、検討してほしい。

副籍は目標値がほしいと思っている。副籍は15年以上実施しているが、ほとんど増えていない。市全体で共生社会に向けて、福祉計画を作成する他の部署とも協力し、副籍の目標や充実の方向性を探してほしい。

医療的ケアを必要とする子どもが増えている。保育園、幼稚園に入ってくる子どもで気管切開をしたり、人工呼吸器をつけている子どもが出てきた場合、何年か先には小学校に入学したいという相談が想定される。受け入れ体制について、検討・準備をしたほうがよいと思う。

委員：中学校の特別支援教室についてだが、小平四中での試行の状況を伺いたい。また、特別支援教室への理解が小学校と中学校では異なると感じる。小学校から中学校にうまく繋がらないと、支援が途切れてしまうと思う。

事務局：昨年度の9月から試行できる範囲内で、巡回指導をしている。中学生の発達の段階から、同じ校舎の中で特別な指導を受けることに抵抗があり、保護者及び本人の希望により通級を継続している事例はある。一方で、授業を抜ける時数が減ることの理解が進み、昨年度は自校で指導を受けていなかったが、今年度から自校で指導を受けている事例もある。

小平市は、小学校においても通級を継続したいという保護者の申し出があれば、通級を認めている。中学校においても慎重に検討していきたい。

委員：福祉センターでは児童発達支援、言語相談、保育園・幼稚園の巡回相談の事業

を実施しているが、学齢期の方はあまり関わりがなく、連携の重要性を再確認した。

また、言語相談の利用者は増加しており待機者も出ているような状況だが、特別支援教室と同様に、支え手が増えていってない共通点を感じた。

委員：特別支援学校ではコーディネーター業務として、巡回相談や地域の小・中学校への支援を行っている。特別支援学級や特別支援教室の先生方への支援を通じて、それが通常の学級にも波及していけばよいと考えている。

副籍についてだが、本校でも副籍制度を推進し、理解・啓発に努めている。引き続き教育委員会にもご協力いただきながら、地域の小・中学校の理解をさらに進めていきたい。

## (5) 協議

「後期計画に基づいた小平市の特別支援教育の充実に向けて」

<事務局より説明> (資料なし)

<質疑応答・意見交換>

委員：保護者向けプログラムについてだが、保護者の精神健康度を加味した上での保護者への支援プログラムを検討すると、発達障がいの方々への総合的な支援につながると考える。前向きな育児をサポートする視点での取り組みがあるとよい。保護者向けプログラムの内容は、一般に公開されているのか伺いたい。

委員：保護者や家族のメンタルヘルスという視点は大切である。保護者が子どもを様々な関係機関につないでいく。

委員：保護者向けプログラムは、グループでロールプレイをするなど、ワークを中心とした内容となっている。一般にペアレントトレーニングと言われているものを、6回の形式で実施している。発達障がいの子どもの保護者の参加率が高く、通常のしつけやほめ方ではなかなかうまくいかず、こういったプログラムに参加されている。募集にあたっては市報に掲載している。また、同様のプログラムを障がい者支援課でも実施している。

委員：保護者向けプログラムでは、保護者の何が変わるのかといったことが重要な視点だと思う。養育レジリエンスという概念があり、前向きな養育態度、子どものことをよく理解していること、社会資源をいかに活用できるかといった要素がある。市でプログラムを実施する際に、保護者にアンケートをとり、そういった客観的な視点から内容を検証することで、効率的な支援につなげてはどうか。

また、別の話になるが、障がい者スポーツにおいて知的障がい者スポーツという分野がある。特別支援教育において、スポーツという観点から支援をすると

いう考えもご検討いただきたい。スポーツを楽しむことで、余暇活動の充実を図り、場合によっては将来的に国際大会の出場を目指すこともでき、子どもたちの励みになる。

委員：特別な支援を受ける前の段階、支援を受けるかどうか迷っている子どもとその保護者の相談を学校や教育相談室で受けている。数字などには見えにくいですが、時間と労力がかかっており、そのあたりのことは充実してやれているのではないかと思う。また、更なる充実も図られるとよいと思う。

副委員長：小平市の特別支援教育の全体計画は27年度に策定したもののだが、それから国や都の新たな取組も出てきているので、そういったものを重点の施策として検討していただきたい。

まず、教育相談や乳幼児の相談との連携についてだが、乳幼児期においては児童虐待と発達障がいとの関連、学齢期においては不登校と発達障がいとの関連について、児童相談所等の各関係機関との連携の中で、注意して見ていかなければいけない問題である。

次に、国は特別支援教育の中でトライアングルプロジェクトとして、家庭と教育と福祉の連携を推進している。特に放課後等デイサービスとの連携を推進しており、個別の教育支援計画とサービス計画を突き合わせることによって、支援の共通認識を図っていくといった実務的な仕組みが必要になってくる。例えば、小学校1年生のおもしろしをする子どもに、家庭と学校ではおむつをつけない方向で支援しようとしても、放課後等デイサービスでおむつをつける対応をしてしまうなど、方向性や目的を共有していないと、成果が出にくくなったり、却って混乱してしまう。

また、国では特別支援教育の生涯学習化についても推進している。芸術活動や余暇活動など生涯に渡って楽しめる活動を行い、働きながら生活を楽しむ。そういった意識を学校教育の中で大切にしていくことが必要だと思う。

通常の学級における学力保障の関係だが、LDの中でも読み書きが苦手な子どもは多い。国によっては約2割の子どもが苦手意識を持っているというデータもある。特別支援教育や特別支援教室のノウハウを、通常の学級のなかでの学力保障の部分と連携して、全ての先生方が指導や支援の工夫ができるようにして行ってほしい

国ではインクルーシブ教育システムという用語を使うが、都はあまり使わない。インクルーシブについて、教職員や保護者の方々に小平市の考え方や方向性をどのようにして理解してもらうか、障がいのある人たちのカスケードを含めた受け入れ体制を保護者や教職員に明確に示していくことが必要だと考える。

最後に、平成27年度に策定した計画では、パブリック・コメントが1件だっ

た。この計画の恩恵を受ける、障がいのある子どもの保護者へ丁寧な説明や意見を募集するなど、行政からの働きかけをすることで信頼関係が深まっていくと思うので、そのあたりも推進してほしい。

委員：不登校と発達障がいとの関連はどのようになっているのか伺いたい。

事務局：不登校の子どものうち、発達障がいがあるかという調査はないが、文部科学省が実施している問題行動等に関する調査において、不登校の要因として不安を理由として欠席が続いている児童・生徒が多くいることが分かっている。不安が強いという特性を持つ子どもが多いことが伺える。

引きこもりへの支援だが、小平市は全ての中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しており、学校だけではなく外の機関とつながりにくい家庭を訪問したり、医療等の関係機関につないでいくことで支援している。

## 6 その他

### (1) 各委員から情報提供

なし

### (2) 今後の日程

事務局から、第2回を令和元年11月15日(金)、第3回を令和2年2月21日(金)に行う予定であり、詳細は別途通知することが説明された。

## 7 閉会